

# 公益財団法人宇部市文化創造財団

## 職員募集要項【臨時職員】

公益財団法人 宇部市文化創造財団  
〒755-0042 宇部市松島町17番3号  
ハイウッドビル3F  
電話 (0836) 35-3355

### 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数
短期臨時職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主文化事業、共催事業の企画・制作・実施の補助業務</li><li>・市民の自主的な文化活動の支援の補助業務</li><li>・財団主催事業の運営補助（当日フロント、アンケート集計等）</li></ul> 変更範囲：変更なし	1名

### 2 勤務条件

雇用期間	採用日から令和7年1月31日まで（契約更新なし）
勤務場所	宇部市文化創造財団 （〒755-0042 宇部市松島町17-3号 ハイウッドビル3F） 変更範囲：変更なし
勤務時間	1日7時間45分 基本は8:30～17:15（休憩時間12:00～13:00） ★イベント開催時等遅出出勤有 ★短時間の勤務相談可 ★週4～5日程度の勤務相談可 ★勤務可能な日を伺いながら、勤務シフトを決定していきます。
報酬	時間給970円
諸手当	時間外手当、通勤手当（通勤距離、勤務日数により通勤費を支給する）
休日	週休二日制（土・日曜日）、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）の日数相当分）勤務は、土・日・祝日を含めたローテーション勤務となります。
休暇	有給休暇 要件に満たした場合、規程に基づき支給する 特別休暇（有給、無給）
契約期間	採用日～令和7年1月31日
社会保険等	要件に該当する方については、下記の保険について手続きを行います。 健康保険、厚生年金、労働保険

(裏面に続く)

### 3 応募手続（書類選考）

別紙の応募用紙を提出してください。

応募用紙を選考の上、後日面接（原則1回）の連絡をさせていただきます。

なお、提出された書類は原則返却しません。

### 4 選考（面接選考）

面接日時	面接場所	面接選考結果
申込受付後 個別に随時	(公財) 宇部市文化創造財団 〒755-0042 宇部市松島町17番3号 ハイウッドビル3F	面接後14日以内に結果通知

### 5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 他の団体等において懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(2) 次の資格等を必要とします。

- ① 普通運転免許証は必須
- ② パソコン操作（ワード、エクセル等）が円滑にできることが必要です。

(3) 次の方を歓迎します。

- ① 文化事業に関心があり、熱意意欲がある方
- ② コミュニケーション能力、共同作業を遂行するための協調性がある方
- ③ 交渉、調整、問題解決に尽力できる方